



平成19年 4月17日

ここのえ町

第77号

発行/九重町議会

〒879-4895
大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

☎ 0973-76-3814

編集/議会広報編集委員会

印刷/尾花印刷有限公司

議会だより



決意新たに

改選後の初議会当日（2月16日）撮影

3月定例会

● 19年度予算

P.2

● 陳情

P.5

● 一般質問 6名

P.8～P.13

● わたしのひとこと

南山田 中谷 由美さん P.15

東飯田 本松 洋一さん

● こんな町にしてほしい

飯田小学校6年 亀崎 周さん P.16

平成 19 年

第 1 回 定 例 会

本定例会は、3月6日から20日までの15日間開催され、
議案64件、諮問1件、陳情6件を審議しました。

19年度予算

一般会計 62億5,500万円
特別会計 44億8,191万2千円

国民健康保険特別会計 16億0,495万 7 千円
水道特別会計 1 億5,738万円
同和住宅資金貸付事業特別会計 62万 1 千円
飯田高原診療所特別会計 7,658万 7 千円
老人保健特別会計 14億7,273万 7 千円
介護保険特別会計 11億4,345万 1 千円
介護サービス事業特別会計 2,617万 9 千円

▽ 地域情報推進整備事業費 1 億 66 万 5 千円

▽ 宝泉寺栗原線工事費 1 億 9 千 7 百 27 万円

▽ 中山間地統合整備事業 1 千 6 百 25 万円

▽ 泉水コミュニティセンター・体育館改修費 2 億 2 千万円

▽ 菌床椎茸生産施設補助金 3 千 6 百 55 万円

▽ 鹿伏集会所建設費 2 千 4 百 9 万円

▽ 中須導水路改修費 5 千万円

▽ 鳴子川溪谷及び周辺整備事業費 5 千 8 百 33 万円

▽ バイオセンター施設費 8 千 7 百 81 万 5 千円



改修される泉水コミュニティセンター・体育館

19年度予算の主なもの

議長就任にあたって

九重町議会議長

大石 光則



一言議長就任のご挨拶を申し上げます。

この度議員改選後の議会構成にあたり不肖私が議長選挙において皆さんの支持を得て当選人となりました事は、私自身にとりましても限らない光栄と存じますと共にその責任の重さをひしひしと感じている次第です。今回の選挙より十六人から十三人に定員を削減し、

選挙も無投票で当選人が決まり、無投票については議論はありましようが、私達議員は真摯に受け止め、議員一人ひとりの質の向上に務め、町民の信託に応えられるよう又執行部との対応も同じ土俵で互角に渡り合い、是々非々の立場を貫きたい。

町が今かかえる問題、ブロードバンド、学校再編、町施設の指定管理、二〇〇八年の国体、財政、介護保険、社会福祉等々課題は多いが多様化する住民のニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となって本町発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全とうする覚悟であります。重ねて皆様にご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつとします。

副議長

井上 里子

委員会構成

〈総務建設産業常任委員会〉

委員長	坂本 憲治
副委員長	佐藤 博美
委員	安部 武己
委員	井上 里子
委員	佐藤 勝憲
委員	藤原 三治
委員	日野 康志

〈教育民生観光常任委員会〉

委員長	梅木 征治
副委員長	小川 克巳
委員	河野 範成
委員	大石 光則
委員	竹尾 允文
委員	江藤 一幸

〈議会運営委員会〉

委員長	佐藤 勝憲
副委員長	小川 克巳
委員	河野 範成
委員	安部 武己
委員	梅木 征治
委員	坂本 憲治

新年度予算質疑

Q 観光振興に期待して新年度歳入予算に反映されているものと思ったが、前年並み計上では吊橋の効果が見えないが。

A 当初予算は前年並みに組んであるが、当然、吊橋関連等では歳入増は見込めるので補正対応とさせていた。だ。

Q 入湯税等が前年並みではいかがなものか。

A 予算編成期は業者から入湯税は全てが申告されていないため頭出しで前年並みとした。

Q 保険料4百81万9千円計上されているが制度の内容や昨年度、対象事故等があったか聞きたい。

A 自治会保険等で、自治会主催の行事等で事故が発生した時等が対象となる。昨年は対象事故等はなかったと思う。

Q 集落営農体制整備推進

事業補助金6百66万7千円はコンバイン2台とのことだが受入れ地区は。

A まだ決定はしていない。今後希望等を取り地区を決定したい。

Q 宝泉寺栗原線の3工区の立木と用地買収約2千万円が計上されているが、2工区を終了させた段階で3工区は検討することになっていない。予算計上する前に説明をすべきではないか。

A 予算執行する前に説明会をする。

Q 「カッコウの翼」の補助金百八十万円について、これは中学生20名を対象に、韓国訪問3泊4日の交流事業であるが、この3年間ぐらいは参加者が10名程度に減っている。事業を見直すべきである。

A 訪問先を韓国以外も考えて、事業のあり方を19年度、検討する。

人権擁護委員

赤峰佐代子氏の
推薦に同意

赤峰佐代子氏の任期が平成19年6月30日で満了となり、再度同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したため満場一致で同意しました。



固定資産

評価審査委員会委員
佐藤初弘氏の
選任に同意

現固定資産評価審査委員会委員有吉富士男氏が平成19年3月21日で任期満了となるため、後任者として、佐藤初弘氏を選任することに満場一致で同意しました。



教育委員会委員

古後粒勝氏の
任命に同意



現教育委員会委員の佐藤昭八郎氏が一身上の都合により辞意を表明したことから、後任者として古後粒勝氏を任命することに満場一致で同意しました。

副町長

永尾宗忠氏の
選任に同意



地方自治法第一六一条第一項及び副町長の定数を定める条例の規定に基づき、町に副町長を一名置くため、永尾宗忠氏を副町長に選任することに満場一致で同意しました。

18年度一般会計補正予算(第6号)

《補正予算の主なもの》

補正額

1億3,028万1千円減額

補正後の額

63億6,050万1千円

歳入・大吊橋入場料 2億4,584万円

歳出・地域イントラネット基盤施設整備事業費 2,603万5千円減額

・ 泉水施設管理費 2,797万9千円減額

補正予算質疑

Q 大吊橋入場料収入の今回の補正額は2億4千5百84万円であるが、補正後の3億8千5百84万円(入場者80万人分)の使いみちをお聞きする。

A 大吊橋施設管理費に約9千万円、整備事業費に1億5千万円、繰上償還に約1億1千2百万円、定時の公債費に約3千3百万円。

Q バイオセンター苗の売上げ1千6百40万円減額で病気発生と聞いたが具体的には。

A パンジーや白ネギ等に高温・長雨のため病気が大量発生したものである。

Q 吊橋物産館で販売されている農産物について町内産でない品目が出ている。モニタリングで検討

すると言ったがどうか。

A 3月12日にモニタリング委員会を開催し、農産物については町内産に限定することを確認したが、全てということは厳しい面もあるので、県内産程度にとどめてほしい。



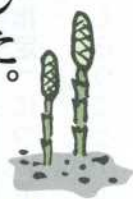
大吊橋物産館



岩石採掘計画地

みなさん方の陳情は

こうなりました。



陳情

●野倉区長、江藤重太氏外19名からの「岩石採掘計画の差し止めの陳情」は、

岩石の採掘について地元
に説明がなされた事により、
岩石採掘計画の差し止めを
求めたが、現時点において
は業者から採掘計画も提出
されておらず、審査するに
は十分な調査期間が必要と
し、継続審査とすることに
いたしました。

●全日本年金者組合大分県
本部 執行委員長、角安彦
氏からの「医療制度改正に
関する国への意見書の提出
についての陳情」は、

後期高齢者医療広域連合
制度も発足したばかりで、
この制度の経過を見る必要
もあると考え、この陳情は、
不採択とすることで意見の
一致をみました。

●全日本年金者組合大分県
本部 執行委員長、角安彦
氏からの「国と県へ就学前
までの乳幼児医療費助成を
求める陳情」は、

少子化の進む中でのが
国の将来を担う子ども達を
育てるうえからも、陳情の
趣旨は理解できることから
採択することで意見の一致
をみました。

●全日本年金者組合大分県
本部 執行委員長、角安彦
氏からの「最低保障年金制
度」の実現を求める国への

意見書の提出についての陳
情は、

国民年金制度の崩壊を招
く可能性も否定できないと
考える。さらに意見項目の
中の字句に問題点もあると
考え、この陳情は、不採択
とすることで意見の一致を
みました。

●全日本年金者組合大分県
本部 執行委員長、角安彦
氏からの「国保・介護保険
料・利用料減免制度の創設
と拡充を求める陳情」は、

少子高齢化の進む中特別
会計は益々厳しくなる状況
下、本陳情は、不採択とす
ることで意見の一致をみま
した。

●全日本年金者組合大分県
本部 執行委員長、角安彦
氏からの「障害者自立支援
法の見直しを求める国への
意見書の提出についての陳
情」は、

国においても見直しの議
論がされており、趣旨は理
解できることから採択する
ことで意見の一致をみまし
た。

議案

●「副町長の定数を定める
条例の制定」について

平成18年の地方自治法の
改正における見直しに伴い、
従来の助役に代わり、副町
長を置くこととされたため、
新たに条例を制定するもの
であり、適当であるとの結
論に達しました。

●「町長、助役及び収入役
の給与に関する条例の一部
改正」について

「町長、助役及び収入役
の給与に関する条例」の題
名と条文中助役及び収入役
を副町長に改め、別表の収
入役の給与を抹消するもの
であり、また、給与に関し
ては、現行の給与からさら
に5%を減額し、町長72万
円、副町長58万5千円に改
めるもので、適当であると
の結論に達しました。

●「教育委員会教育長の給
与に関する条例の一部改正」

について

助役、収入役制度の見直
しに伴う一部改正と現行に
そぐわない条文の整備及び
字句の訂正並びに教育長の
給与を町長・副町長になら
って54万3千円に減額する
もので、適当であるとの結
論に達しました。

●「職員の給与に関する条
例の一部改正」について

人事院勧告に基づく扶養手
当の改正に伴い、月額を3
人目以降の5千円を6千円
に改めるもので、適当であ
るとの結論に達しました。

●「九重町人事行政の運営
等の状況の公表に関する条
例の制定」について

地方公務員法58条第2項
の規定により、町長は条例
に基づき人事行政の運営等の
公表を行うことが義務付け
られることから、条例の制
定を行うもので、適当であ
るとの結論に達しました。

●「九重町民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定」について

電磁的方法により行うことが出来るよう共通事項を定め制定を行うもので、適当であるとの結論に達しました。

●「九重町まちづくり寄附金条例の制定」について

住民参加型のまちづくりを図るために必要であり、適当であるとの結論に達しました。

●「九重町ふるさと創生事業基金条例の一部改正」について

まちづくり寄附金条例の制定に伴い、ふるさと創生事業基金に運用するための改正であり適当であるとの結論に達しました。

●「九重町過疎地域自立促進計画の一部変更」について

牛の発情監視システム導入に伴う「経営構造対策事業」と玖珠工業移転に伴い「栗野牧口線道路改良舗装工事」を追加するもので適当であるとの結論に達しました。

●「小規模集合排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」について

施設を管理する地元団体との協議も整ったことから、一戸当たりの利用料の上限を定めるための条文の整備であり適当であるとの結論に達しました。

●「中須地区小規模集合排水処理施設の指定管理者の指定」について

小規模集合排水処理施設に指定管理者を置くもので継続してもらうことが効果的であるとし、適当であるとの結論に達しました。

●「九重町ふるさと館の指定管理者の指定」について

継続してもらうことがよ



ふるさと館

り効果的であり、九重町ふるさと館活性化協議会に任意指定するもので適当であるとの結論に達しました。

●「特別導入事業雌牛貸付条例の一部改正」について

家畜導入事業が新たにスタートしたことから、字句の変更等を行う一部改正であり、適当であるとの結論に達しました。

●「簡易水道事業条例の一部改正」について

給水区域の変更に伴う「簡易水道事業条例」の一部改正で、田中地区を給水地区に加える事が改正内容であり適当であるとの結論に達しました。

●「急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定」について

条例を制定し、地元負担の公平性を図り、該当事業にかかる地域関係者の負担軽減を図るものであり適当であるとの結論に達しました。

議会の動き

《1月》

8日 消防特別点検（栗野運動公園）

11日 県議定会理事会

17日 議会運営委員会

〃 第一回臨時会

18日 瀬戸内市議会視察来町

19日 日田玖珠広域決算審査特別委員会

24日 滋賀県豊郷町議会視察来町

30日 町議会議員選挙告示

《2月》

4日 町議会議員選挙（無投票）

5日 当選証書交付式

9日 県議定会理事会及び総会

16日 第二回臨時会

26日 議会運営委員会

《3月》

1日 議会運営委員会

〃 議長会理事会

3日 梅ノ木集会所落成式

6日 本会議（開会）

●「九重町ストマ用具助成金の給付に関する条例の一部改正」について

自己負担金が応能割から応益割となった為の給付に関する助成金の額の決定で適当であるとの結論に達しました。

●「飯田高原診療所設置条例の一部改正」について

指定管理者に施設の管理業務を行わせることが適当であるとの結論に達しました。

●「九重町温泉館設置及び管理に関する条例の一部改正」と「九重町ふれあいプラザ設置及び管理に関する条例の一部改正」について

字句の訂正及び指定管理者制度へ移行するための一部改正をするもので適当であるとの結論に達しました。

●「九重町温泉館及びふれあいプラザの指定管理者の指定」について



温泉館

平成十四年から現在まで、基幹集落センターの管理委託契約をしている団体であり、指定管理者として適当であるとの結論に達しました。

●「各集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正」について

利用料等を定め有効利用するとともに、指定管理者へ移行するための一部改正であり、適当であるとの結論に達しました。

●「各集会所の指定管理者の指定」について

行政区の代表者への指定管理者の指定であり適当であるとの結論に達しました。

●「九重町活いききランド設置及び管理に関する条例の一部改正」について

テニスコートの使用料が近郊の施設より低額であった

め増額するための改正であり、適当であるとの結論に達しました。



使用料が60円から100円になったテニスコート(活いききランド)

●「九重文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正」について

暴力排除や安全管理上からも適当であるとの結論に達しました。

●「公民館設置及び管理条例の一部改正」について

グループ制の導入に伴う組織構改革の変更であり適当であるとの結論に達しました。

7日	本会議
8日	本会議
9日	総務建設産業常任委員会
12日	総務建設産業常任委員会
"	教育民生観光常任委員会
13日	高齢者の生きがいと健康づくり推進大会
14日	教育民生観光常任委員会
15日	本会議
"	議会広報特別委員会
16日	本会議(一般質問)
20日	議会運営委員会
"	本会議(閉会)
23日	九重町振興事業団総会
26日	議会広報特別委員会
27日	鶴亀苑感謝祭
28日	日田玖珠広域行政事務組合議会第一回定例会
29日	後期高齢者広域連合臨時会
"	議会広報特別委員会

一般質問

3月16日、6名が
質問しました。
内容を要約して
お知らせします。

佐藤 博美



九重町の農業は「自然との共生」で

環境保全型農業を推進する

問 今、国の担い手育成は、認定農業者4ha以上、集落営農では20ha以上という事で進められているが、これでは九重町の中で農家は残れない。

九重町の町づくりは「自然との共生」しかない。有機農業を推進して、トキが住める様な環境をつくり、グリーンツーリズムを進める事により、都市住民との交流を通して自然や農業の大切さを訴える。

教育現場や今年度開校する自然学校と一体となって食育や環境問題を伝えていく事でしか農業を含めた九重町の生き残りはない。魅力ある町づくりをするための具体的な取り組みをどう考えているか。

答 循環型、地球に優しい社会は基本であるが、今までは各種団体の取り組みにゆだねてきた傾向がある。今後は行政として積極的に取り組んでいきたい。

自然学校については、危機管理町民安全課が窓口となつて関係する課と連携をとりながら今後進めていきたい。また、昨年12月8日に有機農業推進法が衆議院で成立したということで、環境を重視した農業に取り組んでいく。重点施策としては、農業後継者の確保育成、グリーンツーリズムの確立、環境保全型農業の推進を上げている。

大吊橋物産館の指導は

〈町産品を基本にする〉

問 前回の12月議会で指摘したが、地元産品を販売し、地域振興を図るはずの物産館が土産売り場になつている問題。計画書では15%以内となつていた手数料や表示の問題の指導はどうなつたか。

答 物産館で販売する物は町内産品を基本にするという事を原則として、今後特産品の開発等を行いながら町内産品に移行していき

い。手数料については、農産物や惣菜品、おにぎりやパン等町民が出荷する物については15%以内を堅持すると言つ事で話し合いをした。

町内の空家対策は

〈情報を集め対応〉

問 町内を回つて一番感じるのは、空家が多いことである。

この空家を町が把握して、九重町に住みたいという「タイン」の人達の受入を積極的に行ったらどうか。

答 今までも区長を通して空家の把握をしているが、持主が人には貸したくないと言う人や、家賃の問題等で九重町に住みたいという申込みはあるが、受け入れができていない。今後情報を集めて対応して行きたい。



自然学校開校の準備をすすめるスタッフ

学校再編 まず住民との合意形成を 素案づくりの後、合意形成を図る

井上 里子



問 昨年9月の学校再編検討委員会からの答申を受けて、教育委員会では、今再編計画の素案づくりがされている。再編計画といっても、さしあたっては中学校統合計画である。その素案に町民の意見や願いを反映させるために、行政としては、町民に答申の内容等をわかり易く説明し、町民の意見、要望等を聞く機会を重ね、より多くの町民が望む方向で素案づくりをしていくことが必要である。

答 町のいろんな計画は、素案がほとんど修正されずに成案になるものが多い。学校再編計画は素案づくり前に、遅くとも素案づくりと平行して、住民の合意形成を図るべきである。

答 素案づくりは教育委員会サイドだけということにはならず、町長部局とのかわりもあるし、国・県との協議も入ってくるので、そういうことも合わせて、教育行政として一定の方向性を整理しながら素案づくりをし、その後地区に出かけて皆さんに広く意見を聞き、合意形成を図りたい。

10年、20年先の 望ましい姿を 想定して

問 学校再編に関する懇談会等を持つ際に、子ども達にとつて広い意味での学力の向上や心身の健やかな成長につながるかどうか、また、活力ある地域づくりができるかどうか、そして、10年、20年先の町の望ましい姿を想定しながら、どうすることがよいのか、町民が十分理解できるように説明と資料提供をし、議論を重ねて、メリットの大きい方向に進むべきだと思う。

答 そういうものを持ちながら懇談会に出かけていく。

小中一貫教育も 同時に検討を

〈現在議論
している〉

問 学校再編検討委員会では、小中一貫教育についてかなりの時間議論されてきたが、今後の課題とするところが答申に示されている。

小中一貫教育は、地域に小中学校を存続させることができ、教育効果も期待できるといふことでは、本町

になじむものだと思う。今、中学校統合等について検討している中で一緒に検討していくべきである。

答 教育委員会としては、答申で課題としていただいた小中一貫教育について、時間をかけて学習し、今、一定の考え方など、ある程度整理している。今回の素案づくりの中で、一貫教育をどのように位置づけていくかということも含めて、現在議論している。



小中一貫教育も議論されている

若年層の雇用と定住は

地場産業と企業誘致で

日
野
康
志



問 九重町の大きな問題点は、農林業の衰退に伴う後継者不足、商工業の停滞や少子高齢化問題、社会福祉関連の負担増や学校再編と教育問題等々多岐に渡っており、その根源として「若年層の雇用と定住問題」がある。又、「第三次総合計

画」のサブタイトルとして、定住一万人交流二万人の町づくりと掲げているが、早急に新たな対策を講じなければ一万人の定住割れを起こし、計画そのものが修正され無意味なものになるが、企業誘致も含めて町長の考えを聞きたい。

答 若年層の町外への流出傾向が続いているので、魅力あふれる働き場の創出や地場産業の育成を図り、若年層の年間雇用を創出する事が今後の課題である。又、企業誘致についても引き続き努力していくが、現地法



玖珠工業の仕事風景

人化していただく事も大切である。定住についても、大吊橋を利用し通過型から滞在型へ、グリーンツーリズム等を推進して定住一万人を死守していく。

小中一貫教育と 台意形成は

〈素案づくりの 中で対応〉

問 小中一貫教育が、全国はもとより大分県内の一部で四月より導入するが、九重町において調査研究し試験的に実施する考えはないか。又、今回の再編問題で大事なことは住民との合意形成であると考えるが、教育長の考えは。

答 教育委員会も、小中一貫教育は検討しているが、制度や財政等の問題もあり整合性を図りながら調整していく。又、地域との合意形成を図る時期や方法については、素案づくりの中で検討し、対応する。

幼保一体化の 成果と課題は

問 幼保一体化による、子

ども園のこれまでの成果と今後の課題や、老朽化している施設整備は早急な対策が求められているが、どう対処するのか。

答 幼保一体化の制度は、国よりも先行して実現し地域との協力で誇りと自信をもてる制度になったが、一方で地域間での事情が違いため職員が対応に苦慮している。施設整備についても、大きな課題であり今度どうするか重要な問題である。

財政対応は

〈市場経済の精神で〉

問 今後、市場経済の発想で財政を考える時、予定として取組むであろう大型事業「ブロードバンド環境基盤整備」、学校再編した場合の新校舎建築、老朽化したこども園の施設整備等々のハード事業が組まれた場合、財政として対応できるのか町長の考えを聞きたい。

答 これだけの事業を整備すれば、財政の硬直化を招く恐れがあり、慎重に進めると同時に、市場経済の精神で問題を解決していく。

財源確保と財政運営は

課を挙げて徴収と滞納整理をする

河野 範 成



観光振興による財源確保を

〈種々の組織を通じて

十分指導する〉

問 国の改革により地方に対する交付税の配分が厳しいものとなっている。地方自治体にとって自主財源の確保は重要な課題である。にもかかわらず収入未済が多すぎる。税の公平性から大変な不合理。収入未済は各課にもまたがっている。大野市では徴収課を設置して解消に当たると聴く。今後の取り組みに期待する。

答 指摘の収入未済が年々ふえている。給食費、国保税等も含め限られた人数で徴収（3名で対応）。今後は課を挙げて、グループが協力し合い、徴収と滞納整理を行う。また、徴収強化月間等を持ちながら課全体で対応していく。

問 吊り橋には連日多勢の客が来町、経済効果に期待していたが、入湯税は前年対比減少しているのはどうしてか。九重九湯、滞在型の努力が不可欠では。

また、新年度予算にも経済効果が反映されていない。関係機関とも連携を密にして真の観光振興による財源確保に努めよ。

答 通過型から滞在型にと取り組んだ橋。町内宿泊施設は満館。更には正月明けでも期待がもてると聴いている。入湯税は隣町などに比して少ないと思われる。今後は吊橋効果で、法人税や入湯税も上がり、町の活性化に期待がもてる。種々の組織等を通じて十分指導していきたいと思う。



庁 舎 内 税 務 課

町内の情報化

について

問 国や県もブロードバンドのインフラ整備の推進に力を入れている。本町も近々の課題として進めるべきではないか。町民のニーズに答えよ。

〈21年4月から
サービス開始予定〉

答 サービス内容、利用料金、運営管理費、整備期間、そして財源等検討し協議する。

7月より住民説明をし、20年2月交付金申請、21年4月からサービス開始予定と考えている。



農産物 売ることが大事

販売・難しい



品定めをするお客さん



江藤 一幸

問 町は、一村六品を基本に白ネギ・ブルーベリーを戦略作物と位置づけ、安心安全を基調とし推進すると言いますが、今年基幹作物の一つキャベツが指定産地を取

り消された。どう検証したか。
基盤整備も大事だが、それ以上に新しい販売戦略を練り直すことが大事だ。
答 キャベツが指定から外れた原因は、高齢化で生産農家が少なくなった事と、根こぶ病に打ち勝つ事が出来なかった等で、生産者、行政含めて、若干努力が足りなかったと感じている。販売は難しいが、課せられた課題であり努力していきたい。

水質汚濁防止法

〈課題・残ったまま〉



汚濁防止法 3年延長

問 平成13年7月に、水質汚濁防止法が改正され、暫定期間があり、今年3月から施行となっているが、更に3年先延ばしになるやと聞いているがどうか。町としてこの問題にどう取り組みをしてきたのか。



答 温泉を利用してある旅館業の排水基準に、礫素を新たに追加、これを除去するには、数千万円の装置が必要だ。安価な装置の確立がなかったため、3年延長。将来的には、課題が残ったままである。県並びにツーリズム大分等、関係する皆さんと取り組みを強めていきたいと思っている。

周辺観光地への相乗効果は

前向きに取り組みたい

藤原三治



問 百万人の入場目前の大吊橋、一日平均六千人の客足を目にした時、周辺観光地へ十分な相乗効果が得られていない様に思う。客の滞在型を目指すなら、少しでも多くの人に町内の温泉や観光地をPRし足を運んでいただくべく、駐車場内外にわかりやすい大型案内板の設置はできないか。

答 大型観光案内板の設置については、賛否両論の意見がある。案内所のパンフは、補充が追いつかなく、案内板設置場所を検討し、観光協会とも相談し、改めて設置の方向で考えていきたい。

周辺住居者への配慮は

〈早急に対応したい〉

問 春の連休と重なる農繁期、渋滞による生活道路の支障、ゴミ、トイレ、駐車場等の未解決の諸問題が周辺住民に予想以上の犠牲を強いている。早期解決の対策は。

答 これ程のお客様が来るとは予定してなく、対応が遅れ、地域の方々に多大な迷惑をかけている。秋のシーズン状況を反省しながら、シャトルバスの活用を見直し、遊歩道、信号の設

置など、大分県に協力を頂き、地域居住者の安全確保に向け早急に対応すべく努力したい。

農林、商工業に

吊橋効果は

〈町もサポートする〉

問 これ程の観光客が訪れると言う事は、大きなチャンスではないか。今こそ農産物、木工品等の土産品の開発、販売に取り組み、グリーンツーリズムや農家民宿等、協力し合い、観光農業、観光林業の秘策、対策を考え、高齢化の進む現在、町民一体で取り組めばどうか、町の考え方は。

答 お客さんが来るだけでなく、温泉や農作物、人と人、いろんな出会いの場を作る事が大切、地域作りの補助制度等を利用して頂き住民の方がやる気を起こして頂ければ、町もサポートすべく努力していきたい。

老後の生きがい対策は

〈健康保持とセットで〉

問 増加する高齢者の生きがい対策として、お年寄りの技術を生かし、木工品、竹、藁細工、炭焼、食品加工等を行う軽作業所を設置し、特産品、土産品の製作販売を行い、多くのお年寄りのふれ合いの場を設けたい。介護、福祉、医療費削減効果が期待される。町として先進地の調査や補助等の指導に取り組めないか。

答 各課に係る問題である。健康保持や生きがい対策とセットして、他市町を調査し事例収集に取り組み、十分検討していきたい。各課で支援したいので、ご相談を頂きたい。



大吊橋、連日多くの観光客

指定管理者決まる

町有5施設と84集会所

施設名	指定管理者	指定管理期間	選定方法
中須地区小規模排水処理施設	中須地区衛生管理組合	19年4月1日 ～29年3月31日(10年間)	任意指定
九重町ふるさと館	九重ふるさと館活性化協議会	19年4月1日 ～22年3月31日(3年間)	任意指定
九重町温泉館	夢グループ企画	19年4月1日 ～22年3月31日(3年間)	公募
九重町ふれあいプラザ			
基幹集落センター	基幹集落センター管理会	19年4月1日 ～29年3月31日(10年間)	任意指定
84地区集会所	各集会所代表者(84名)	19年4月1日 ～29年3月31日(10年間)	任意指定

※ 本町で、指定管理者を指定した施設は、上記の施設と大吊橋物産直売所です。

発議

(議員提案)

3意見書を採択

日豪EPA交渉に関する意見書

- 1 米、麦、牛肉、乳製品などの重要品目については、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保するとともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中断も含め厳しい判断を行うこと。
- 2 「多様な農業の共存」の観点から十分な数の重要品目を確保するとともに、上限関税の導入を絶対に阻止すること。

就学前までの乳幼児医療費助成制度に関する意見書

乳幼児が安心して医療が受けられるよう、国の制度として乳幼児医療費助成制度を創設するよう、また、制度創設までの間、国民健康保険における乳幼児医療費助成制度実施にかかる国庫負担金の減額措置を廃止されることも併せて、要望する。

障害者自立支援法の見直しを求める意見書

- 1 「障害者自立支援法」について再検討し、障害者の要望に応じて改善すること。
- 2 患者負担について応益割から応能割に戻すこと。

※ 意見書の内容は主な部分を掲載しています。
3意見書は、3月下旬、関係大臣宛に送付しました。

わたしのひとこと

「地産地消」で アピール

宝泉寺

中谷 由美さん



昨年、九重「夢」大吊橋
ができ九重という町の名前
が世間に知られる事により、
観光客が増え町中が活気づ
いてくるなど、得る事がた
くさんあると期待しつつ、
これから先「観光」の内容



地元産の食材を使って（厨房で）

が変化、多様化していく中
で観光地であり続けること
の困難さを感じています。
観光地であり続けるには、
私たち宿泊施設が出来る事
として、「地産地消」、九重
で地元の農家の方たちが作
ったお野菜、お米など積極
的に取り入れていき、お客
様に九重町の良さをもっと
アピールしていく必要があ
ると思います。ソフト面な
らすぐにでも取り入れてい
けると思います。

また、温泉街など町全体
の雰囲気づくりや、公衆ト
イレの設備、特産物の開発
など、ハード面にどう斬り
込んでいくかが、これから
のテーマだと思います。

これから どうなるの

南恵良

本松 洋一さん



私は地元の高校を卒業後
進学、就職と家を離れ25才
の時、九重に帰ってきました
た。当時、たまたま東飯田
中学校の運動会を観に行っ
た時のことです。広いグラ
ンドに僅かしか生徒が居ら



ここ数年 町内の子どもは年間70名前後

ず、応援に来ていた家族も
まばらで、この時、初めて
自分の周りにも少子化の波
が押し寄せていることを実
感しました。

あれから14年、現在町内
の年間出生数は七十名程で
すが、小中学校の再編、統
合問題をよく耳にします。
行政改革や経済の効率化は
とても必要なことだと思っ
ます。しかし、すべてにお
いてそれが適用できるでし
ょうか。少なからず教育に
おいては、それは当てはま
らないのではないでしょう
か。また規制緩和による大
型店の出店や高齢化により
多くの地元商店は廃業し、
このままでは町内から商店
や企業がなくなるのも時間
の問題です。豆腐一丁買っ
たのでさえ車やタクシーを使
わなければならない不便な
地域があるのも現実で、こ
れからの子どもたちに夢や
希望のある九重町と言える
のでしょうか。どうぞ皆さん
も少子高齢化の波にのまれ
ないよう一緒に知恵を出し
合い、これからの世代に何
が残せるか考えていきまし
ょう。

こんな町にしたい

小鳥たちの

あみが

飯田小学校六年

亀崎 周さん



議員リレー

随想

46

今こそチャンスだ
九重町

藤原 三治

社会科で、「ラムサール条約」を勉強しました。その中で、飯田のタデ原地域も二〇〇五年十一月に登録されたことを勉強しました。どこのことだろうと考えていると、長者原の遊歩道の所と坊ヶづるのことだと聞いて、またびっくりしました。

森林があるそうです。またたくさん野鳥が住んでいたり、渡ってきたりしていることもわかりました。今年の冬は、雪があまり降らなくて暖かかったです。こんなことが続くと、わた



す。

一九七九年、全町一区以降初めての無投票となった町議選、畑違いの町政の場に戸惑いを感じながら、初めての議会を終えました。我が町は今、夢大吊橋で全国で注目の的。成功ムードを感じながら、目を転じれば、少子高齢化の波は押し寄せ、かつて賑やかだった学校の児童の数は激減し、大型店に押され小さな商店の灯は消え、ただ増えるの

は若者が都会へと流失し、住人を失った空き家と独居老人の家が目立つばかり。10年後の町の姿を思うと、今何とかしなければ。若者流失、過疎の波を地域興しの波で押し返したいと思っています。

町は今少子高齢化問題を始め、小中学校の統廃合問題、大吊橋なみの費用の光ファイバー通信網事業等大きな問題を抱えております。



編集後記

3月定例会は、議員数が13名に減って初めての定例会でした。議会の力が弱まらないように、議員全員が自覚して、多くの重要議案の審議、一般質問、その他の活動を活発に行いました。これから、議会の責任はますます重くなります。議会の機能（行政監視機能、政策形成機能等）を高めるために、いっそう努力しなければなりません。

広報委員会のメンバーが新しくなりました。

「議会だより」の編集に当たって、一般質問の原稿は、質問者が800字程度にまとめます。その他の原稿書き、写真撮影、レイアウト、校正などを6名の委員が分担します。

できるだけ分かりやすく読みやすい広報誌づくりに努めます。（井上里子）

広報委員長 井上 里子
副委員長 小川 克巳
委員 竹尾 允文
委員 江藤 一幸
委員 藤原 三治
委員 日野 康志